平成15年度一般会計及び6特別会計決算を認定

今定例会では、市長から平成十五年度の一般会計及び六特別会計（下水道事業、大船駅東口市街地再開発事業、国民健康保険事業、老人保健医療事業、公共用地先行取得事業、介護保険事業）の決算認定議案が提出されました。

【決算等審査特別委員会で審査】

議会では、九月十日に決算等審査特別委員会（委員長＝和田猛美議員）を設置し、予算審議における指摘事項がどのように反映されたか、第三次鎌倉市総合計画改定後期実施計画の諸施策がどのように遂行されたかなどの点を中心に、予算の適正な執行と行政効果について、五日間にわたって審査を行いました。

審査では、担当部課への質疑を行った後、市長・教育長に出席を求め、重要な課題について質疑を行い、その見解をただしました。

その後、採決に入り、一般会計及び下水道事業特別会計決算を多数の賛成により、その他五特別会計決算を総員の賛成により認定し、審査を終了しました。

【本会議で十五年度決算を認定】

十月五日の本会議で、委員会における審査結果が委員長から報告されました。続いて、議案に対する討論が行われた後、採決に入り、一般会計及び下水道事業特別会計決算を多数の賛成により、その他五特別会計決算を総員の賛成により認定しました。

なお、議会では認定に当たり、今後の市政執行に向けて、次の二点に意見を付しました。

《意見の要旨》

◎福祉施設の整備について

高齢者・障害者が安心して暮らすことができる地域社会を目指し、特別養護老人ホームの整備や障害者へのサービスの供給体制の充実に積極的に取り組むよう要望しました。

◎市財政について

市民生活に密着した事業や優先順位の高い施策の実現に向けて、再度施策・事業の見直しを行うとともに、さらなる財源確保についての検討が必要としました。また、国が三位一体の改革（**※文末参照**）を進めようとしていますが、地方が担うべき事務と責任に見合った税源配分の確立など、真に地方自治体が望むような形で具体化されるよう、県や他市町村との強い協力関係の下で、国に対し働きかけるなどの努力を要望しました。

また、少子高齢化の抑制と、市税の増収も期待できるとの観点から、若年ファミリー層の人口誘導を図るとともに、その世代の市外への転出を防止するための施策の検討を要望しました。

※三位一体の改革…①国から地方への国庫補助負担金の縮減・廃止、②地方交付税の縮小、③国税を地方税へ振り替えるなどの税源移譲。これら3点を同時に改革することから、このように呼ばれています。

あれはどうなった？

昨年九月定例会で平成十四年度決算を認定しました。その際、議会は、介護保険サービスを充実するために、特別養護老人ホームの建設が計画されている稲村ガ崎四丁目と市営今泉住宅跡地の二カ所について、同時進行も視野に入れた施設整備に取り組むよう意見を付しましたが、その後どのようになったのかお知らせします。

《意見が付された背景》

当時、本市における特別養護老人ホームの整備状況は、十九年度末までの整備目標が六百十床なのに対し、三百六十床にとどまっていました。また、平成十五年四月現在の特別養護老人ホームの入所待機者数は六百十六人に上っていました。

このような状況の中、市は稲村ガ崎と今泉における施設整備計画のうち、財政上の理由などから、稲村ガ崎における建設を先行し、今泉については平成十八年度以降の早い時期に整備を行う方針を明らかにしていました。

《その後の状況》

平成十五年十二月定例会で、市は稲村ガ崎と今泉の施設整備を同時着工で行うことを目指していくとしました。計画では、十七、十八年度の二カ年で建設し、十九年四月の開所を目指すというもので、現在準備作業を進めています。

この二カ所の施設整備によって、百二十から百三十床程度が新たに確保される予定です。

13件の議案を可決・同意

工事請負契約の締結など

今定例会では、市長から十三件の議案（決算認定議案六件を除く）が提出されました。

議会では、審議の結果、市道路線の廃止及び認定のうちそれぞれ一路線を、また、工事請負契約の締結、不動産の取得及び二件提出された教育委員会委員の選任のうち一件を多数の賛成により可決・同意しました。また、その他の議案を総員の賛成により可決・同意しました。

主な議案の内容などについては次のとおりです。

《条例の一部改正》

◎鎌倉市総合計画審議会条例

同条例の第四条に規定する審議会の組織において、委員としていた市職員については、審議会の諮問事項となる計画案などが、既に庁内検討組織による意見集約などにより策定されることが一般的であることから、これを廃止し、新たに市民委員を規定するものです。なお、同条例は、十月八日に公布され、同日から施行されています。

◎鎌倉市印鑑条例

今回の主な改正点は、①印鑑登録における不正を防止するため、申請時の本人確認を強化する、②本年七月から性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律が施行され、本市においてもかまくら人権施策推進指針に基づいて、公文書から可能な限り性別欄を削除する取り組みを進めていることから、印鑑登録原票及び印鑑登録証明書から性別欄を削除する、③IT化の一環として、従来、紙に押した印影などを原本として管理していたものを、磁気ディスクによる方法に変更するなどです。

なお、同条例は、十月八日に公布され、③に関する部分は、公布の日から起算して六カ月を超えない範囲内において規則で定める日から、その他の規定は平成十七年一月一日から施行されます。

拡充される大船駅東口交通広場（右が線路、左が自動車レーン）

《補正予算》

◎一般会計

歳入歳出いずれも六千七百十万円を追加するもので、補正後の総額は五百八十七億二千七百三十万円になります。歳出の主な内容は次のとおりです。

総務費…安全・安心まちづくり推進に伴うパトロールカー購入の経費などの追加。

観光費…観光情報のデータベース化の経費の追加。

土木費…田園踏切南側歩道歩行空間整備の経費、大船駅東口交通広場拡充整備の経費などの追加。

教育費…普通学級介助・指導嘱託員報酬の経費、小学校遊具の維持修繕の経費などの追加。

《その他》

◎市道路線の廃止

提案された三路線のうち、浄明寺一丁目七二三番地先から同二丁目五八一番一地先に至る路線は、道路法上の瑕疵（かし）はないが、昨年から当該地に造成されている墓地に関係するもので、この墓地が本年一月に施行された鎌倉市墓地造営等に関する指導要綱に規定する設置基準を満たしていないことから、本市の対応の遅れに反省を求める意味で反対するとの意見が一部にありましたが、多数の賛成により可決しました。また、その他の二路線については総員の賛成により可決しました。

◎市道路線の認定

提案された四路線のうち、浄明寺二丁目五八四番地先から同五八〇番一地先に至る路線は、市道路線の廃止議案での反対意見と同様の理由から反対するとの意見が一部にありましたが、多数の賛成により可決しました。また、その他の三路線については総員の賛成により可決しました。

◎工事請負契約の締結

市役所本庁舎耐震改修工事（第六期）及び外壁等改修工事について、株式会社斉藤建設と請負契約を締結するもので、契約金額は一億九千八百三十四万五千円です。工事のしゅん工期限は、平成十八年三月です。

議会では、一部の議員が反対しましたが、多数の賛成により可決しました。

◎不動産の取得

六国見山森林公園用地を取得するもので、所在地は大船字高野地内の一部、取得価格は一億四千九百九十九万九千八百八円です。

議会では、一部の議員が反対しましたが、多数の賛成により可決しました。

◎物件供給契約の締結

高規格救急自動車（※）の購入について、神奈川トヨタ自動車株式会社鎌倉店と契約を締結するもので、契約金額は二千八百四十一万百六十円です。納入期限は平成十七年二月二十八日で、大船消防署に配備予定です。

なお、本物件に係る議案は、本年六月定例会で上程しましたが、市として、さらに検討・整理する点が認められると判断したことから撤回したいとの申し出を受け、議会もこれを承認した経緯があります。

※高規格救急自動車…応急処置に必要な人工呼吸器などの医療機器及び医療機関との連携に必要な自動車電話や心電図の伝送装置などを積載し、心肺機能停止状態の傷病者に対し救急救命士が、医療行為である除細動（電気ショック）、気道確保、静脈路の確保などの処置ができる車両。

上：高規格救急自動車の内部
下：配備予定の大船消防署

《人事案件》

◎鎌倉市教育委員会委員の選任

梅津南美子氏（御成町在住）を総員の賛成により、熊代徳彦氏（横須賀市在住）を多数の賛成により選任することに同意しました。

◎鎌倉市公平委員会委員の選任

小泉淑子氏（今泉台在住）を選任することに同意しました。

◎人権擁護委員候補者の推薦

矢島和子氏（七里ガ浜東在住）及び吉村信彦氏（笹目町在住）を推薦することに同意しました。

このほか、「鎌倉市手数料条例」の一部改正議案を可決しました。

編集後記

スペシャルオリンピックスという、知的発達に何らかの支障のある人々のスポーツ競技会があり、その世界大会が来年二月長野で開催されます。身体障害者のパラリンピックは有名ですが、このスペシャルオリンピックスのことは、ほとんどの日本人が知りません。そこで、日本で初めて開かれる大会を盛り上げようと、全国でトーチラン（聖火リレー）が行われています。鎌倉では十月十六日に由比ガ浜から鶴岡八幡宮までのコースを走りました。市議会もこれに協力しようと、議長はじめ九名の議員が参加しました。賛同して集まった市民の方に市長や非番の消防職員も加わって、トーチを持って走るアスリート（障害を持つ人）と一緒に若宮大路を走りましたが、この日の主役はアスリートの皆さんでした。世界大会の成功をお祈りします。（M・I）

議会広報委員会

委員長　松尾　崇
副委員長　三輪裕美子
委員　大石　和久
委員　伊東　正博
委員　中村聡一郎
委員　小田嶋敏浩

R100 古紙配合率100%再生紙を使用しています